平成 19 年 5 月

# 「地域密着型金融の機能強化の推進計画」の進捗状況について
# （平成 17 年 4 月～19 年 3 月）

上田信用金庫

## Ⅰ．「地域密着型金融推進計画」について

当金庫では、平成 17 年 3 月に金融庁が示した「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、「地域密着型金融推進計画」を策定いたしました。

この推進計画は、当金庫が平成 15～16 年度の 2 年間に取組みました「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を承継する新たなアクションプログラムとして、「地域にとってなくてはならない金融機関を構築していくこと」を踏まえ、中小企業の再生と地域経済の活性化を図り、「地域金融機関としての使命を発揮し地域に信任される信用金庫」となるため、平成 18 年度までの取組み姿勢を記載しております。

また、当金庫の経営方針及び現況につきましては、当庫ホームページ及びディスクロージャー誌に記載しておりますので、併せてご高覧いただき当金庫の取組み姿勢にご理解とご支援をお願い申し上げます。

## Ⅱ． 進捗状況について

標記、「地域密着型金融推進計画」について平成 17 年 4 月から 19 年 3 月までの 2 年間の取組み状況を公表致します。

【大項目毎の進捗状況について】

### 1. 事業再生･中小企業金融の円滑化

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

（イ）保証協会との勉強会の実施、商工会議所との情報交換に努め創業・新事業支援資金の増強を図りました。

（ロ）「AREC プラザ」「中小企業支援センター」等との情報交換を実施し連携強化に努めました。

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

（イ）中小企業指導センターの積極的な利用を働きかけ、商工連による「エキスパートバンク」･「シニアアドバイザーセンター」制度を利用した専門的経営コンサルティングを導入。

対象企業において経営者だけでなく企業全体の経営改善意欲の向上が実現し、実効性のある経営改善計画が立案され、改善計画達成に向けたコンサルティングを継続しています。又、企業風土の向上により経営者子息が家業就業を決意し経営に参画するなど後継者問題が解決されるなど効果も現れてきております。

(ロ) ビジネスマッチングについてイベントへの取引先企業の積極的出展や視察ツアー参加の働きかけを行い、東京ビジネスサミットに 17 年 2 社・18 年 4 社が出展し、長野しんきんビジネスフェアには 17 年度 8 社・18 年度 5 社の出展がなされ、商談成立に結び付く等の成果がありました。また、上田地域産業展にビジネスマッチングコーナーとして出展し、地元ビジネスのマッチングに努めました。

(ハ) 17 年度支援対象先 56 先の経営改善指導に取組み、このうち 12 先のランクアップが図られました。

18 年度は支援対象先 63 先を選定し経営改善指導に取組み、支援対象先を中心に 10 先のランクアップが図られました。

(ニ)「ながの産業支援ネット」に参画し、取引先の新たなる相談・支援体制を構築しました。

(ホ) 取引先の支援強化を図るべく「上田しんきん経営塾２１」を創設し、若手を中心とした経営者や後継者の勉強の場を設け活発に活動しています。

(3) 事業再生に向けた積極的な取組み

長野県中小企業再生支援協議会と「秘密保持契約」を締結し、再生専門機関との連携態勢を構築するとともに、関東信用金庫協会主催の「フォローアップ研修会」、信金中央金庫主催「企業再生に係る説明会」に参加し、ＲＣＣの活用含めた DDS・Ｍ＆Ａによる事業再生に対する実践スキルの向上を図りました。又、民間コンサルタント主催のセミナー等に参加し幅広い再生スキームの習得を図っています。

(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

(イ) 業種・業況・財務内容等総合的審査により、不動産担保・保証に過度に依存しない融資を継続実施。

(ロ) 信用格付実施・財務データによるＳＤＢランク取得・試算表徴求等ローン・レビューを徹底し、また、売掛債権担保融資の啓蒙推進を図りました。

(ハ) 担保・保証に過度に依存しない融資推進取組みとして、信金中央金庫保証による設備担保信用補完制度「しんきんＭＥサポート」の協定書を締結。

(ニ) 信用リスク高度化対応から信用リスクデータベースの蓄積・整備に向け、内部格付の試行を実施しました。

(ホ) 取引先の資金調達の多角化の要望に応えるため、私募債の取扱（1 件 100

百万円）を始めるとともに、当金庫として初めてCLO融資を実施し16社・214百万円の取扱を行いました。

(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

(イ)「与信取引に関する顧客への説明」に関する「受取書(兼確認書)」をより理解・使用し易い内容・様式に改正し、営業店への訪問指導・研修会開催等により実効性の確保に努めました。

(ロ) 苦情等についての対応強化を図るため、営業店に寄せられた苦情等を集計・一元管理するとともに、営業店にその集計結果を還元し職場研修を継続し、また、18年9月に「顧客満足度向上委員会」を設置するなど、金庫全体で改善に取り組んでいます。

(6) 人材の育成

全国信用金庫協会主催の「目利き力養成ステップアップ講座」「企業再生支援実践講座」へ職員を派遣。受講者による伝達研修を実施しました。17年10月からは中小企業診断士資格取得に向けた支援態勢を構築し(現在11名が挑戦中)人材育成に努めています。

又、民間コンサルタント主催のセミナーへも職員を派遣し幅広い再生スキームの習得に努めています。

## 2. 経営力の強化

(1) リスク管理態勢の充実

(イ) 信用リスク管理態勢の強化を図るためＳＳＣ信用格付の定着・財務データによるＳＤＢランクの取得を推進し、実態バランス・債務者区分による内部格付の試行を実施し、リスクに見合った金利体系の指標（理論値）を営業店に明示しております。

(ロ) 基幹システムの信金東京共同事務センターへの移行を完了し、システムの安全と安定をより強固にしました。

(ハ) リスクの総体を管理する部署を新たに設置しました。

(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

収益管理態勢を整備するため、自営システムから共同システムへの移行により、月次営業店別業務種類別収支の分析を新たに行うための枠組みとして、システムの分類項目を細分化しました。

(3) ガバナンスの強化

会員の意見を吸上げ総代会に反映させるため、各営業店で行われる主要外郭団体行事等へ代表理事が参加することにより積極的な意見交換の場を設けました。

(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

不祥事件発生の未然防止と情報の適切な利用と漏洩防止のため、新たな内部監査規定に基づき検査・監査態勢の強化充実を図りました。

(5) ＩＴの戦略的活用

（イ）基幹勘定系システムを信金東京共同センターシステムへ移行するとともに、情報系システムのセキュリティーを「秘文ソフト」による暗号化およびID・パスワード化により管理面の強化を図りました。

（ロ）法人インターネットバンキングの取扱を開始して、システムの拡充を図りました。

(6) 検査、監督体制

従来からの「事務リスク」の定例監査に加え、「総合リスク」・「信用リスク」・「コンプライアンスリスク」を加味した総合監査を実施し、検査、監督体制の強化・充実を図りました。

## 3. 地域の利用者の利便性向上

(1) 地域貢献等に関する情報開示

ディスクロージャー誌、ホームページ等による情報開示に努めました。

(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

（イ）17 年 12 月に個人を対象に第 1 回目の利用者満足度アンケート調査を実施し、翌年の 2 回目は事業所の代表者を対象に調査を実施しました。お寄せ頂きましたアンケート結果につきましては、より皆様に愛される信用金庫作りに役立てて参ります。

（ロ）18年9月に「顧客満足度向上委員会」を設置しました。 金庫全体でお客様の満足度の向上に取り組んで参ります。

(3) 地域再生推進のための各種施策との連携

地域産業展へ積極的に係るべく行動し、また、地公体および商工会議所等との情報交換を行っています。

【個別の取組み項目の進捗状況】

個別の取組み項目の進捗状況につきましては、別紙「個別の取組みの進捗状況（17 年 4 月 ～ 19 年 3 月)」をご参照ください。

以　上